## 荒川河川敷でホームレス合同巡視を実施しました

○ 荒川下流河川事務所は、平成29年6月20日から7月21日まで、関係機関(沿川自治体福祉・保険部局及び所轄警察署等)と合同で、「荒川河川敷ホームレス合同巡視」を実施しました。

今回の合同巡視は、当事務所が管理している荒川の笹目橋から河口までの約30km全域において、延べ11日間にわたり、当事務所99人、沿川自治体等141人の延べ240人により実施しました。

- 荒川下流河川事務所では、治水や利用等の面で河川管理を適切に行う観点から、荒川河 川敷に起居しているホームレスの実態を把握するとともに、不法に設置されている小屋や放 置された荷物などを撤去するよう指導を行い、自治体の福祉・保健部局においては、ホーム レスの自立支援や健康相談を行うなど、連携した対応を行っています。
- 合同巡視の結果、<mark>管内合計269名となり、前回(H28冬期)に比べて11名減</mark>(岩淵出張所 管内8名、小名木川出張所管内3名減)となりました。

### 平成29年度夏期ホームレス合同巡視結果

#### 市区別一覧[人数]

戸田市	川口市	板橋区	北区	足立区	墨田区	葛飾区	江戸川区	江東区
24	3	17	17	67	29	59	52	1

#### ホームレス合同巡視の様子





※プライバシー保護のため、写真の一部を加工しています。

# 【参考】荒川下流管内ホームレス推移表

